

板倉町 通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成 26 年 12 月

板倉町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「板倉町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置しました。

- ・板倉町教育委員会
- ・板倉町都市建設課
- ・板倉町総務課
- ・各小学校長、中学校長
- ・各小学校PTA会長、中学校PTA会長
- ・館林警察署（交通係）
- ・群馬県館林土木事務所

3. 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の各小学校・中学校について、それぞれ毎年、合同点検を実施します。
- ・実施時期は、春季に実施し、早急な対応を目指します。
- ・現状を的確に把握するため、児童、父兄からの危険箇所等の報告、又は、学校関係者からの報告等を各小学校・中学校が取りまとめを行い、効率的・効果的に合同点検を実施します。

○合同点検の体制

- ・各小学校・中学校ごとに、メンバー等が参加する合同点検を行います。

(3) 対策の検討

- ・合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、安全施設等のハード面の対策や交通規制・交通安全教育のようなソフト面などの対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- 合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6) 対策の改善・充実

- ・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実に図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・各小学校・中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために各小学校・中学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添① 対策一覧表
- 別添② 対策箇所図

平成26年度 通学路点検結果について

(H26.6現在)

学校	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況と対策	対応状況
東小学校	1	学校南側	学校南側の通学路は道幅が狭く、歩道もない	都市建設課	通過交通が無く、拡幅予定もない	現状維持
	2	鉄道陸橋西側	陸橋を降りたセブンイレブンの信号機付近は水たまりになりやすい	土木事務所	土木事務所へ依頼	改善をしている状況。
	3	鉄道陸橋西側	陸橋を下りたところは、自転車は滑りやすい	都市建設課	砂や砂利等がたまりやすい	周辺舗装補修済み、清掃を実施
	4	学校周辺	「児童に注意」の標識を南と北側につけてほしい	総務課	設置をする方向で、検討する	既に北側に複数枚設置済み 「学童注意」路面表示検討中
	5	増保鉄工所周辺道路	8区の佐藤さんの所の道路がカーブが続き、歩道もなくなるので、危ない。道路のカーブが緩やかにならないか。	土木事務所	線形変更、拡幅予定なし	車道部と側溝の段差を解消
	6	駅構内	駅の中を通るのを不安に思っている保護者も多い。防犯パトロールや地域の方に児童の下校時に通ってもらおうよう声をかける。	学校	学校から声をかけてパトロールをしてもらう	
西小学校	1	県道斗合田岩田岡里線（おぎの屋周辺）	県道「斗合田 岩田 岡里線」（川魚料理おぎの屋周辺） →おぎの屋周辺の三叉路は、靱谷地区の児童が東西に渡る通学路であるが、南北の道路がゆるくカーブしていて、見通しが悪く、交通量も多く危険である。早期完成とそれに付随する歩道の早期設置を要望。	土木事務所	横断歩道と手押し信号機を要望していく	道路完成にあわせて要望していく 小学校、PTAから要望書提出済み 町長、教育長名の要望書を追加提出済み
	2	靱谷県道	道路表示（スクールゾーン）が薄れている箇所がある。	総務課	町内状況を確認し、暫時対応していく。	町内状況を確認し、暫時対応していく。
	3	板倉郵便局から役場付近	歩道が無く危険である。拡幅等困難であると思われるので路面表示等で注意喚起してもらいたい。	土木事務所	「学童注意」等の路面表示を要望	県道への路面標示は消去する方向へ進んでいるため現状維持
	4	おぎの屋北のT字路から県道に向かう通学路	歩道無 → 路面表示 道路余剰地に舗装を掛けグリーンベルト等の施工 通貨車両等の流入が多くなってきて危険	都市建設課	車道幅は広いが、県道の信号を避ける抜け道となっており、通過交通車両が増えている	路面表示等は町内状況を確認し、暫時対応していく。

平成26年度 通学路点検結果について

(H26.6現在)

学校	No.	危険箇所	危険な状況（学校からの指摘事項）	担当課局	現況と対策	対応状況
南小学校	1	アキマ電器～大久保	北根用水路のフェンスがなく、危険である。	教委委員会	邑楽土地改良区に相談をする	邑楽土地改良区に相談中、回答待ち
	2	県道麦倉川俣線 (初沢商店西信号付近)	水郷公園へ分岐する三差路から先の県道には歩道がなく、白線が消えかかっている。	土木事務所	外側線白線の引き直しをお願いする。また、歩道の設置については、要望をする。	土木事務所に要望をしていく。
	3	県道麦倉川俣線 (初沢商店西信号付近)	道路面と田んぼとの段差があり、危険なのでポールをたててもらいたい。	土木事務所	要望していく	土木事務所に要望をしていく。
北小学校	1	北地区全体	二本木の横断歩道に押しボタン式信号を設置してほしい。また、NTT基地局横に押しボタン式信号を設置してほしい。	総務課	警察に要望したところ、以下のように回答あり。 この交差点は北側がカーブしていて道路形状の点から設置が困難。信号柱が立つかどうかとも大きな障害。また、事故の発生状況や交通量等の危険要素も設置のポイントだが、その点でも優先度が比較的低い。加えて、西側道路の幅員が狭く、西側に信号待ちの車両が停車していた場合、南北から西側道路へ侵入することが困難である。押しボタン式の信号でも同様の理由で設置は困難である。	
	2	北地区全体	道路表示（スクールゾーン）が薄れている箇所がある。	総務課	町内状況を確認し、暫時対応していく。	町内状況を確認し、暫時対応していく。
	3	北地区全体	一時不停止の車が多く危険である。	学校	学校から児童に注意して、登校するよう指導	学校から児童に注意して、登校するよう指導
	4	村松モーターズ周辺	村松モーターズ付近の歩道の設置を検討していただきたい。	土木事務所	地権者の同意が得られていない状況にある。	要望書提出済み
	5	北地区全体	草花や樹木が生い茂り見通しの悪いところがある。	総務課	区長会等に連絡し、必要な箇所は対応を依頼する。	区長会等に連絡し、必要な箇所は対応を依頼する。
	6		歩道の横に遊水池や用水堀があり、危険である。	教委	学校から児童へ指導する。	学校から児童へ指導する。
板倉中学校	1	板中西側道路 (石塚～原宿)	・中学生が自転車で歩道を通れるよう申請をお願いしたい。	総務課	館林警察署へ要望していく	館林警察署へ要望していく

平成26年度 南小学校点検結果



北 埼
北 川

平成26年度 中学校点検結果

